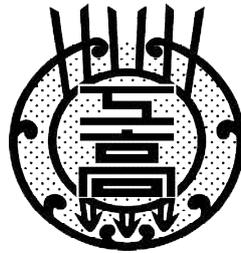


令和8年度

入学者選抜募集要項

(一般入学者選抜・第2次募集入学者選抜)



島根県立江津工業高等学校

〒695-0011

江津市江津町1477番地

TEL. 0855(52)2120

FAX. 0855(52)2264

目 次

I	出願の基本事項(一般入学者選抜・第2次募集入学者選抜).....	1
	1 求める生徒像	
	2 選抜において重視する点	
	3 県外の中学校等からの出願、または保護者が県外に居住する場合の出願	
	4 入学意思確認書の提出	
	5 その他	
II	一般入学者選抜(一般選抜).....	2
	1 募集学科・募集定員	
	2 出願	
	3 出願状況の発表	
	4 志願変更	
	5 出願後の辞退	
	6 受検票の交付	
	7 学力検査	
	8 面接検査・評価の観点	
	9 追検査	
	10 合格発表前辞退	
	11 合格発表	
	12 その他	
III	第2次募集入学者選抜(第2次募集).....	6
	1 募集学科・募集人員	
	2 出願	
	3 出願後の辞退	
	4 受検票の交付	
	5 面接検査	
	6 合格発表	
	7 その他	

<様式>

○本校 HP からダウンロードできるもの

- 1 入学者選抜募集要項(一般入学者選抜・第2次募集入学者選抜)

<参考事項>.....10

- 1 入学時の必要経費
- 2 5月以降の納入月額
- 3 奨学資金制度等(貸与月額)の例
- 4 寄宿舍(男子寮)

I 出願の基本事項(一般入学者選抜・第2次募集入学者選抜)

1 求める生徒像

次のいくつかの項目を兼ね備えた生徒

- ・工業に関する学びを通して叶えたい目標がある生徒
- ・ものづくりや資格取得などに意欲的に取り組む生徒
- ・人権尊重の精神に富み、部活動や奉仕活動に積極的に取り組む生徒
- ・地域を愛し、地域に貢献したいと考えている生徒

2 選抜において重視する点

- ・工業への強い興味・関心があり、何事にも積極的に取り組む意志があること。
- ・基礎的学習内容が身につけていること。
- ・向上心、思いやり、誠実さを持っていること。
- ・地域のことに関心を持ち、在学中または将来において地域に関する取り組みをする意志があること。

3 県外の中学校等からの出願、または保護者が県外に居住する場合の出願

県外の中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校又は中等教育学校(以下「中学校等」という。)から出願する場合、または保護者が県外に居住し、次の(1)又は(2)に該当する場合は、島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)を在籍又は出身中学校等の校長を経由して本校校長に提出すること。

(1)保護者の転勤等による一家転住等、正当と認められる理由のある場合

〈保護者の転勤等による転住の場合〉※次の①及び②を添付する

- ①保護者の所属長の証明書又は事情を証明するに足る資料
- ②島根県内の居住地が分かる資料

〈保護者が既に県内に居住している場合〉

- ①保護者の住民票

(2)県内に居住している確かな身元引受人のある場合

身元引受人は原則として志願者の親族(祖父母、おじ、おば等)とし、次の①～③を添付すること。ただし、本校校長が認めた場合、親族以外を身元引受人とすることができる。いずれの場合も出願前に本校教務部へ問い合わせること。

- ①身元引受人の承諾証明書(様式自由)
- ②志願者又は保護者と身元引受人との関係を示す民生児童委員の証明又はその他それを証明する資料(いずれも、様式自由)
- ③身元引受人の住民票

4 入学意思確認書の提出

合格者は、令和8年3月26日(木)に「入学意思確認書」(本校所定)を提出しなければならない。

5 その他

- (1)提出書類を手書きで記入する場合は、黒又は青のペン(消せる筆記具は不可)とすること。
- (2)氏名が常用漢字以外の登録されていない漢字の場合、パソコン等による入力については変換できる常用漢字で代用し、環境依存文字(機種依存文字)や外字エディタ等で作成された漢字は用いないこと。
- (3)いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- (4)総合選抜・スポーツ特別選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- (5)合格に係る通知・文書等を在籍又は出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状(様式第20号)の提出を求める。

II 一般入学者選抜(一般選抜)

1 募集学科・募集定員

学科名	コース名	募集定員	備考
機械・ロボット科	機械コース ロボット制御コース	40名	入学定員から総合選抜・スポーツ特別選抜の合格内定者数を除いた数を一般選抜の募集定員とする。
建築・電気科	建築コース 電気コース	40名	身元引受人による県外受検生の合格者数の上限については各学科4名とする。

2 出願

(1)出願資格

国公立高等学校若しくはこれに準ずる学校、中等教育学校の後期課程及び高等専門学校に在籍していない者で、次の①から③のいずれかに該当する者とする。

- ①中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- ②令和8年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- ③学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

(2)出願及び関係書類提出期間

ア インターネット出願システムにより提出する書類

令和8年2月2日(月) 0時(午前0時) から2月5日(木)12時までとする。

イ アによらない書類

令和8年2月2日(月)から2月5日(木)12時までとする。

持込みの場合：2月2日(月)、2月3日(火)、2月4日(水)は9時から17時まで
2月5日(木)は9時から12時まで

郵送の場合：2月5日(木)12時以降に届いたものについては、2月4日(水)までの消印があるものに限り受け付ける。

(3)出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長に提出する。なお、(ア)から(イ)はインターネット出願システムにより提出すること。

(ア)入学願書(様式第1号)

必要な情報の登録をもって提出とする。また、次の点に留意すること。

- ①第1志望学科のみを希望する場合は、第2志望学科は記入しないこと。
- ②志願者氏名の記入について、氏名に常用漢字以外の漢字がある場合は、常用漢字で代替して記入すること。
- ③長期欠席者等に配慮した選抜方式を希望する場合は、希望すると記入すること。

(イ)顔写真

無帽・無背景・正面、縦4：横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと(白黒・カラー写真の別は問わない)。

(ウ)島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)及び添付書類

(保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合のみ)

(エ)自己申告書(※該当のみ)

- ・長期欠席者等に配慮した選抜方式で出願する場合は、自己申告書(様式第14号)を提出すること。
- ・いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書を提出することができる。
- ・自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン

ン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とすること。

- ・自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長へ提出しなければならない。なお、在籍又は出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に本校校長名及び学科名、在籍又は出身中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

イ 在籍又は出身中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の出願期間内に本校校長に提出する。なお、(ア)から(ウ)はインターネット出願システムにより提出すること。

(ア)個人調査報告書(様式第2号)

- ・受検者が長期欠席者等に配慮した選抜方式で出願する場合は提出を要しない。

(イ)学習成績・特別活動の記録等概要表(様式第3号)

(ウ)公立高等学校入学者選拔出願者名簿(様式第4号)(一般選抜用)

(エ)島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)及び添付書類

(保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合のみ)

(オ)自己申告書(様式第14号)(※該当のみ)

(カ)状況説明書(様式第15号)(※該当のみ)

ウ 志願者は、インターネット出願をシステム通じて、受検料2,200円を納付する。なお、特色選抜で合格内定とならなかった場合は、インターネット出願システムを通じて入学検定料800円のみを納付すること。

3 出願状況の発表

出願者の状況を、令和8年2月6日(金)の10時に島根県教育委員会のホームページで発表する。また、志願変更後の出願者の状況を、2月18日(水)の14時に同ホームページで発表する。

4 志願変更

出願した者が志願変更を希望する場合には、1回に限り、本校又は他の学校の課程、学科に志願変更することができる。ただし、第1志望が変わらない変更は認めない。なお、本校の他の学科へ志願変更する場合も以下の手続きによること。

(1) 志願変更受付期間

ア 本校へ出願していた場合(本校が出願先)

令和8年2月9日(月)0時(午前0時)から2月12日(木)17時までとする。インターネット出願システムにより在籍又は出身中学校等の校長を経由して手続きすること。

イ 本校へ志願変更する場合(本校が志願変更先)

令和8年2月13日(金)0時(午前0時)から2月16日(月)17時までとする。インターネット出願システムにより在籍又は出身中学校等の校長を経由して手続きすること。

インターネット出願システムによらない書類の提出は、在籍又は出身中学校等の校長を経由して持ち込み又は郵送により提出すること。

持込みの場合：2月13日(金)9時から2月16日(月)17時までとする。

郵送の場合：2月16日(月)17時以降に届いたものについては、2月13日(金)までの消印があるものに限って受け付ける。なお、郵送の場合は、在籍又は出身中学校等の校長から本校校長へ電話にて一報を入れること。

(2) 志願変更手続

ア 本校へ出願していた場合(本校が出願先)

志願変更を希望する者は、インターネット出願システムにより在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の志願変更受付期間内に本校校長に申請すること。

イ 本校へ志願変更する場合(本校が志願変更先)

(ア)志願変更を承認された者は、「2 出願(3)出願手続き」アに準じる書類を、在籍又は出身中学校等の校長

を經由して、所定の期間内に本校校長に提出する。ただし、以下の点に留意すること。

- ・本校の他の学科に志願変更する場合、島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第9号）及び添付書類は再度提出する必要はない。

(イ) 在籍又は出身中学校等の校長は「2 出願 (3) 出願手続」のイに準じる書類を、指定の期間内に本校校長に提出する。ただし、以下の点に留意すること。

- ・公立高等学校入学者選拔出願者名簿（様式第4号）は、志願変更用として志願変更により新たに出願する者のみ記載し、提出すること。
- ・学習成績・特別活動の記録等概要票（様式第3号）は、当該中学校等から新規に出願をする場合のみ提出すること。

ウ その他

(ア) 志願変更手続きにおいていったん受理した添付書類等及び受検料は返還しない。

(イ) 学力検査場について特別措置を願う場合は、インターネット出願システムにより入学願書を提出する際に、所定の欄に入力すること。

(ウ) いったん志願変更を申請した者は、志願変更を取りやめることはできない。また、所定の期間内に志願変更手続を完了しなかったときは、一般選抜を辞退したものとみなす。その場合、在籍又は出身中学校等の校長は本校校長へ辞退届（様式第17号）を提出すること。

5 出願後の辞退

何らかの理由で出願後に受検を辞退する場合は、在籍又は出身中学校等の校長は速やかに本校校長へ公立高等学校入学者選抜辞退届(以下「辞退届」という)(様式第17号)を提出すること。

受付期間：原則として、令和8年2月25日(水)まで。

受付期間以降で判明した場合は、在籍又は出身中学校等の校長は本校校長及び島根県教育委員会に直ちに電話連絡し、辞退届を本校校長に提出すること。

6 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参すること。

受検票交付期間：令和8年2月19日(木)から2月25日(水)

7 学力検査

検査日：令和8年3月4日(水)

受付：8時30分から8時50分

場所：島根県立江津工業高等学校（※検査場特措を除く）

8 面接検査・評価の観点

検査日：令和8年3月4日(水)または3月5日(木)

受付：8時30分から8時50分

場所：島根県立江津工業高等学校（※検査場特措を除く）

検査・資料	評価の観点
(1)面接 10分程度の個人面接とする。	<ul style="list-style-type: none">・本校を志望する動機・理由が明確か。・工業的事象に興味・関心があるか。・物事に粘り強く取り組もうとするか。・思いやりや誠実さがあるか。・自ら問題解決しようとするか。・どのように地域に貢献したいか。

9 追検査

(1) 受検資格

一般入学者選抜検査(以下「本検査」という。面接等を含む)当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次の(ア)、(イ)のいずれかに該当し、追検査の受検を希望する者。ただし、学力検査及び面接の一部でも受検した者は除く。

- (ア) 学校保健安全法施行規則第18条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者
- (イ) 本検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者

(2) 出願手続

ア 在籍又は出身中学校等の校長は、次の手続を行う。

(ア) 追検査の出願資格に該当し又は該当する可能性があり、追検査の受検を希望する者がいる場合、ただちに本校校長及び島根県教育委員会へ電話で連絡すること。

(イ) 中学校等の校長は、以下のものを3月5日(木)10時までに本校校長に提出すること。

ただし、検査場特措を願い出た場合は、学力検査場となった高等学校長にも提出すること。

- ・ 追検査受検願(様式第18号) 1部
- ・ 証明書類(本検査当日の医師の診断書等を原則とする。) 1部
- ・ 追検査受検者名簿(様式第19号) 3部

(3) 学力検査・面接検査

検査日：令和8年3月10日(火)(面接検査は学力検査終了後、引き続いて行う。)

場 所：島根県教育委員会が定める

10 合格発表前辞退

保護者の転勤等による転居等やむを得ない理由で合格発表前に辞退する場合は、在籍又は出身中学校等の校長は、原則として令和8年3月11日(水)12時までに、本校校長に辞退届(様式第17号)を提出すること。その際、中学校長等の持込みによる提出を原則とするが、何らかの理由で郵送により提出する場合は、中学校等の校長から本校校長へ電話にて一報を入れること。

なお、合格発表前辞退者の第2次募集への出願は認めない。

11 合格発表

合格発表は令和8年3月13日(金)10時とする。合格者へは、本校校長から出身中学校等の校長を通じて合格通知書(様式第24号)により通知する。また、当日島根県教育委員会管理サイトにおいても発表する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

12 その他

合格者に係る通知・文書等を在籍又は出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状(様式第20号)の提出を求める。

III 第2次募集入学者選抜（第2次募集）

1 募集学科・募集人員

令和8年3月13日(金)、公立高等学校入学者選抜の合格発表時点で欠員が生じた学科において、欠員数を第2次募集の募集人員とする。

2 出願

(1)出願資格

国公立高等学校若しくはこれに準ずる学校、中等教育学校の後期課程及び高等専門学校に在籍していない者で、次の(ア)から(ウ)のいずれかに該当する者とする。

- (ア) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (イ) 令和8年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (ウ) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

ただし、次の①から④の者を除く

- ① 令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者
- ② 令和8年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続をした者
- ③ 一般選抜において本校に出願した者
- ④ 令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜学力検査を受検していない者

(2)出願及び関係書類提出期間

持込みの場合：令和8年3月16日(月)から3月17日(火)15時まで

郵送の場合：持込みによる提出を原則とするが、何らかの理由で郵送により提出する場合、在籍又は出身中学校等の校長から本校校長へ電話にて一報を入れること。ただし、郵送による場合は、簡易書留速達に限る。

(3)出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長に提出する。なお、(ア)から(イ)はインターネット出願システムにより提出すること。

(ア)入学願書(様式第1号の3)

必要な情報の登録をもって提出とする。また、次の点に留意する。

- ① 第一志望学科のみを希望する場合は、第2志望学科は記入しない。
- ② 志願者氏名の記入について、氏名に常用漢字以外の漢字がある場合は、常用漢字で代替して記入する。
- ③ 長期欠席者等に配慮した選抜方式を希望する場合は、希望すると記入すること。

(イ)顔写真

無帽・無背景・正面、縦4：横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。

(ウ)島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)及び添付書類

(保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合のみ)

(エ)自己申告書(※該当のみ)

- ・長期欠席者等に配慮した選抜方式で出願する場合は、自己申告書(様式第14号)を提出する。
- ・いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書を提出することができる。
- ・自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン

ン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とすること。

- ・自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の期間内に本校校長へ提出しなければならない。なお、在籍又は出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に本校校名及び学科名、在籍又は出身中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

イ 在籍又は出身中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の期間内に本校校長に提出する。なお、(ア)から(ウ)はインターネット出願システムにより提出すること。

(ア)個人調査報告書(様式第2号)

- ・受検者が長期欠席者等に配慮した選抜方式で出願する場合は提出を要しない。

(イ)学習成績・特別活動の記録等概要表(様式第3号)

(ウ)公立高等学校入学者選拔出願者名簿(様式第4号)(第2次募集用)

(エ)島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)及び添付書類

(保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合のみ)

(オ)自己申告書(様式第14号)(※該当のみ)

(カ)状況説明書(様式第15号)(※該当のみ)

ウ 志願者は、インターネット出願をシステム通じて、入学検定料800円を納付すること。

3 出願後の辞退

何らかの理由で出願後に受検を辞退する場合は、在籍又は出身中学校等の校長は速やかに本校校長に辞退届(様式第17号)を提出すること。

ただし、複数の学科へ順位をつけて出願している場合、一部の学科のみを辞退することはできない。

4 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参すること。

受検票交付期間：令和8年3月18日(水)

5 面接検査

検査日：令和8年3月19日(木)

受付時間：8時30分から8時50分

場所：島根県立江津工業高等学校

6 合格発表

令和8年3月24日(火)15時に、島根県教育委員会管理サイト及びインターネット出願システムにより発表する。

7 その他

合格者に係る通知・文書等を在籍又は出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状(様式第20号)の提出を求める。

〈様式〉
1 入学願書（一般入学者選抜用）（様式第1号）

※受付番号	※整理番号	※受検番号

令和8年度		入学願書		地域				
第2志望学科を出願しない場合は、『希望なし』と記入		高等学校名	島根県立江津工業高等学校	地区				
第1志望	第2志望	第3志望	第4志望					
科	科	希望なし	希望なし					
フリガナ	〇〇〇〇〇〇	生	年	月	日			
氏名	〇〇〇〇	西暦	〇〇〇〇	年	〇〇	月	〇〇	日
現住所	〇〇県〇〇市〇〇							
在学又は出身中学校等名	〇〇立〇〇中学校							
氏名	〇〇	〇〇	平成	年	月	卒業		
現住所	〇〇県〇〇市〇〇							
私は出願資格を満たしており、貴校に入学したいので、受検料を納付の上、保護者と連名で出願します。								
令和〇〇年〇〇月〇〇日				志願者氏名 〇〇〇〇				
				保護者氏名 〇〇〇〇				
島根県立江津工業高等学校校長 様								

（注）※印は記入しない。

受検票

受検者名	〇〇〇〇
在学又は出身中学校等名	〇〇立〇〇中学校
検査場名	島根県立江津工業高等学校
受検番号	
出願先高等学校名	島根県立江津工業高等学校

無帽・無背景・正面、縦4:横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。

（この受検票は、必ず持参しなければならない）

山新り

○学力検査の日程

月日	3月4日(水)	受付
時間	8:30～8:50	受検注意・入場
	8:50～9:15	国語
	9:20～10:10	数学
	10:30～11:20	社会
	11:40～12:30	英語
	13:20～14:10	理科
	14:30～15:20	

2 入学願書 (第2次募集入学者選抜用) (様式第1号の3)

※受付番号	※整理番号	※受検番号

令和8年度		入学願書(第2次募集用)				地域
		高等学校名				
		島根県立江津工業 高等学校				
志望校	第1志望	第2志望	第3志望	第4志望	科	
			希望なし	希望なし	科	
一般選抜受検校	島根県立〇〇〇〇		高等学校		科	
フリガナ	〇〇〇〇	科	科	科	科	
氏名	〇〇〇〇	第1志望	第2志望	第3志望	第4志望	
現住所	〇〇県〇〇市〇〇		科	科	科	
在学又は出身中学校等名	〇〇立〇〇中学校	平成	令和	卒業	年月	卒業見込
氏名	〇〇〇〇	〇	〇	〇	〇	
現住所	〇〇県〇〇市〇〇		〇	〇	〇	
<p>私は出願資格を満たしており、貴校に入学したいので、受検料を納付の上、保護者と連名で出願します。</p> <p>令和〇年〇月〇日</p> <p>志願者氏名 〇〇〇〇</p> <p>保護者氏名 〇〇〇〇</p> <p>島根県立江津工業 高等学校長 様</p>						

(注) ※印は記入しない。

受 検 票

受検者名	〇〇〇〇
在学又は出身中学校等名	〇〇立〇〇中学校
検査場名	島根県立江津工業高等学校
受検番号	
志願者氏名	島根県立江津工業高等学校

無帽・無背景・正面、縦4:横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと(白黒・カラー写真の別は問わない)。

(この受検票は、必ず持参しなければならない)

〇学力検査の日程

3月19日(木)
 8:30~8:50 受付
 8:50~9:15 諸注意・入場
 9:20~ 面接

山新り

<参考事項> ※ 金額は過去の実績であり、変更の可能性があります。

1 入学時の必要経費

- ・ 入学料..... 5,650 円
- ・ P T A 入会金、生徒会入会金等、学級費、実習教材費、4 月分諸経費..... 45,000 円
- ・ 教科書、教材、体操服、運動シューズ、実習服、関数電卓等..... 70,000 円～90,000 円程度
- ・ 制服..... 55,000 円～70,000 円程度
- ・ パソコン端末(島根県育英会の奨学金制度あり)..... 44,000 円

2 5 月以降の納入月額

- ・ 5 月 12,410 円、6 月 11,210 円～47,361 円^{※1}、7 月～10 月 9,300 円、11 月以降 8,900 円
- ※¹機械・ロボット科 11,210 円、建築・電気科 建築コース 47,361 円、電気コース 26,090 円

(内訳)

学級費 2,310 円(5・6 月)、旅行・アルバム積立金 5,000 円、生徒会費 1,400 円(5 月 2,600 円)
実習教材費 400 円(7 月～10 月)、PTA 会費 650 円、図書費 100 円、教育環境整備費 250 円
進路指導費 400 円、体育・文化振興費 1,100 円

※ 6 月頃に各学科各コース別の学用品代・教科書代が別途必要となります。

(建築・電気科 建築コース 40,000 円程度、電気コース 15,000 円程度)

3 奨学資金制度等(貸与月額)の例

- ・ 島根県育英会高等学校等奨学資金奨学生 18,000 円(自宅通学) 23,000 円(自宅外通学)

※その他、利用できる様々な奨学資金制度等があります。

4 寄宿舎(男子寮) ※女子については、賄い付き学生専用アパートを紹介いたします。

- ・ 鉄筋コンクリート 3 階建て。本校の西方 1.5km、徒歩 15 分程度
- ・ 入舎費..... 7,000 円
- ・ 毎月の経費約..... 37,000 円

(内訳)

舎費 15,500 円(光熱費他)、特別舎費 (Wi-Fi、冷暖房費) 3,500 円、食費 1,100 円×日数、